

(法第10条第1項関係様式例)

令和8年度事業計画書

成立の日から 令和9年 3月 31日まで

特定非営利活動法人未来共育ネットワーク

1 事業実施の方針

設立初年度である本年度は、不登校児童・生徒に対する学習支援、放課後児童クラブを中心に事業を展開するとともに、それぞれの事業の実施体制を確立していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
1 不登校児童・ 生徒に対する学 習支援事業	少人数、個別による 学習指導	通年	事業所	2人	柳川市内児 童・生徒 10人	3,580
2 障害を持つ児 童・生徒に対する 教育支援及び放 課後支援事業	放課後等デイサービス	通年	事業所	3人	障がいをも つ児童 10人	10,700
3 子供の居場所 づくり及び体験 活動の提供事業	放課後児童クラブ	通年	事業所	2人	柳川市内児 童・生徒 10人	3,770
4 保護者に対す る相談支援・情報 提供・交流促進事 業	実施予定なし					
5 地域住民・教 育機関・福祉機関 との連携、協働に よる教育環境整 備事業	実施予定なし					

6 不登校や障害児教育に関する調査研究及び啓発事業	実施予定なし					
7 留学生及び外国にルーツを持つ子ども・若者の受け入れ支援、生活支援、学習支援並びに国際交流に関する事業	実施予定なし					

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
物品販売事業	実施予定なし				

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

(法第10条第1項関係様式例)

令和9年度事業計画書

令和9年4月1日から 令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人未来共育ネットワーク

1 事業実施の方針

設立2年目である本年度は、不登校児童・生徒に対する学習支援、放課後児童クラブを中心に事業を展開するとともに、それぞれの事業の実施体制を確立していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
1 不登校児童・ 生徒に対する学 習支援事業	少人数、個別による 学習指導	通年	事業所	2人	柳川市内児 童・生徒10 人	5,330
2 障害を持つ児 童・生徒に対する 教育支援及び放 課後支援事業	放課後等デイサービス	通年	事業所	3人	障がいを持 つ児童 10人	16,070
3 子供の居場所 づくり及び体験 活動の提供事業	放課後児童クラブ	通年	事業所	2人	柳川市内児 童・生徒 10人	5,570
4 保護者に対す る相談支援・情報 提供・交流促進事 業	実施予定なし					
5 地域住民・教 育機関・福祉機関 との連携、協働に よる教育環境整 備事業	実施予定なし					
6 不登校や障害 児教育に関する 調査研究及び啓 発事業	実施予定なし					

7 留学生及び外国にルーツを持つ子ども・若者の受け入れ支援、生活支援、学習支援並びに国際交流に関する事業	留学生等の受け入れ支援	通年	事業所	1人	日本人及び外国人学生 10人	4,280
--	-------------	----	-----	----	-------------------	-------

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
物品販売事業	実施予定なし				

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。